

男女共同参画推進協議会(第12次)議事録 (第4回)

開催日	令和8年7月29日(水) 14:00～15:10	場 所	男女共同参画センター4階ホール
出席者	・委 員:山田委員(副会長)、石田委員、川田委員、酒井委員、田中委員 室園委員、山本委員 ※欠席:水戸委員(会長)、松村委員、彦坂委員 ・松戸市:板花課長、事務局(今井、輿石、宮島)		

1 開会

<事務局>

・会長選出 ⇒事務局案として水戸委員を推薦し承認。

2 報告事項

<事務局>

・委員総数10名、出席者7名。

・松戸市男女共同参画推進協議会条例第7条第2項の規定により会議の成立を報告。

・傍聴の申し出はなし。

3 議事

議題:「市民意識調査」について

<事務局:説明>

・資料2 市民意識調査 調査票(案)

・資料3 児童・生徒アンケート【小6】 アンケート票(案)

・資料4 児童・生徒アンケート【中2】 アンケート票(案)

・資料5 児童・生徒アンケート【高2】 アンケート票(案)

・資料6 事業所調査 調査票(案)

～主な質疑は以下のとおり～

●資料2から資料5について

【室園委員】

市民意識調査票8ページ、問18で選択肢1「困っていることはない」の場合は問19へとの説明だったが、それ以外の選択肢も問19に進むのではないか。

それから高校生アンケート票で、高校生以外の人、問4、選択肢の下2つは回答できない仕様との説明だったが問6も同様か。

<事務局>

市民意識調査票8ページ、「問19へ」は削除する。また高校2年生アンケート票については、オンライン構築において整理していく。

【田中委員】

1点目、市民意識調査票2ページ、問2「やさしさやこまやかかさ」の部分について、ひらがなが多過ぎて読みづらく感じる。前回調査票では漢字表記になっており、その方が継続性があると思う。

2点目、5ページ、問9の3だが、「役割分担を感じることはありますか」ではなく、「役割分担があると感じることはありますか」の方が明確に通じると思う。

3点目、問10の選択肢1、「多いと思われるから」は主語が曖昧な気がする。「多いと思われているから」の方がいいのでは。

4点目、8ページ、問16の「している」と回答した場合、問16の3の選択肢8、「現在、収入のある仕事はしていないが、今後仕事につきたい」との回答は無いではないか。

<事務局>

修正する。

●資料6について

【室園委員】

事業所調査票3ページ、問3の「全くいない部署がある」との聞き方が気になる。「全くいない事業所にお尋ねします」だったらわかるが、「部署」だと全ての事業所が当てはまるのではないか。

【山本委員】

部署とは、例えば「総務課」や「事業課」などの総称であると思うので、課長を管理職と定義するならば必ず男女どちらかとなり、一人でも男性の課長が存在した段階で全くいない部署があることになるため、大体の事業所が該当してしまう。

【室園委員】

また問4より、「ワークライフバランス」や「育児休業」などの質問を先に持ってきた方が回答しやすいと感じた。

もう1点、7ページ、「性の多様性の配慮」だが、働いている職員に対しての配慮ではなく、採用時点で考えることも大きいので、そこは聞いたほうが良いと思った。

<事務局>

それも選択肢を加えるということか。

【酒井委員】

採用に関してはLGBTQに限ったことではないが採用面接での質問内容とか、或いは求人票に記載する条件などについて、女性への配慮が欠けることもあると感じる。

【山本委員】

ハローワークとしては、公正な採用選考の徹底というのを事業所にお願いしている。公正な採用選考とは、採用したい職種の応募者に対して、適性・能力のみを判断していただき、思想、信条など本来自由であるべき事項、出身地・家庭環境など本人に責任のない事項は一切聞いてはいけないことを推奨している。

また求人募集に際しては、男女別が指定できない。例えば、トイレ清掃や銭湯などは普通、男女に分かれるが、清掃業務でも男女指定できない。相当合理的な理由がない限り、女性専用求人、男性専用求人を指定できない。

男女雇用機会均等法施行後、40年以上経過していることもあり、現在では建設現場の監督、バスやタクシートラックの運転手などについては女性が増えているところ。

【山田副会長】

履歴書も以前とは変わった。

【山本委員】

ハローワークの求職票は一応性別の記載欄があるが、書かなくても求職登録はできる。

<事務局>

一応あるが必須ではない？

【山本委員】

性別を記載いただかないと統計がとれないため全員にお願いしている。ただし書きたくない人は未記入で登録できる。

厚労省のホームページでは、公正な採用選考の基本を掲載し、事業主、求職者に広く周知、啓発している。

<事務局>

公平な採用選考という視点を少し入れたいと思う。

【川田委員】

7 ページ、問9、選択肢3のLGBTは「Q」まで入れたほうがいい。

<事務局>

追記する。

【田中委員】

3ページ、問3だが、「女性管理職が少ない理由は何だと思うか」を聞いて、選択肢4、「正社員や管理職になるポストが少ない」というのは、トートロジーというか、同じことを繰り返しているように見える。例えば、「女性の正社員が少ない」にした方がいいのではないか。

<事務局>

市の場合、管理職手前の段階での女性職員が少ないため女性管理職が少ない。そのポストを平等に上げていく必要があり、最近は変化しつつある。

一方、民間ではどう考えているのか、そこを知りたい。そのため、あえて全体の正社員でなく、女性管理職を増やすための考えについて聞きたいので、このような質問となった。

【酒井委員】

そうすると選択肢2とも重なるか。

<事務局>

そのとおり。

【山田副会長】

その辺りは整理してほしい。

【室園委員】

キャリアステップの段階で女性が少なくなっていることを聞きたいということか。

<事務局>

そのとおり。選択肢2と3の結果が選択肢4ということ。

【山本委員】

労働局の採用パンフレットでは、ハローワーク所長までのキャリアパスについて説明している。

例えば、女性の管理職キャリアパスを決めているのか、またはそのようなルールがあるか、などでもいいのではと思う。

【室園委員】

この1,000事業所は抽出とのことだが、全部でどれくらいが対象なのか。

<事務局>

20名以上の事業所を抽出するが、現在、市内に約1,500弱事業所がある。そのうち1,000事業所を選定する予定。

【山田副会長】

生理休暇の取得について、どこかで聞いていただけないか。就労相談の中で、「生理休暇が取りづらい」、「認めてもらえない」といった事業所があると聞いている。

あと問5の選択肢11、「事業所内保育施設の設置」とあるが、保育施設と提携している事業所も結構あるので、選択肢11に追記してもいいのではと思った。

あと育児休業と介護休暇の「休業」と「休暇」の違いに教えてほしい。

<事務局>

育児休業は2日とか1週間とか短い期間でその取得率が高い。

介護休暇は親1人につき5日となっている。なお、育児も介護も休業の場合、数ヶ月以上取得できる。

【山田副会長】

あえてそれを別々に聞いている。

<事務局>

介護については「休業」が少ないというデータがあり、一方、育児の場合、「休暇」だと100%近い。そこで介護は「休暇」、育児は「休業」としたところ。

【室園委員】

育児休業にして何日以上取得を書くとか。

【川田委員】

何日以上取得した人がいるかどうかを書いた方が答えやすく、わかりやすいのではないか。恐らく育児休業は長くて介護休暇は短くなるので、その表記は難しいとは思うが。

<事務局>

聞き方等含め整理する。

【室園委員】

別々に聞いたほうがいいかも。

<事務局>

一般事業主行動計画を作成している事業所は調べていると思うが、小規模な事業所などは、取得日数まで聞くと事業所の負担が大きくなると思うので、なるべく答えやすくしたい。

【石田委員】

育児休業は公的な制度で、育児休暇は会社独自の制度だと思う。そのため、「何日」というよりも、制度を取り入れているのかなどがわかるといい。

<事務局>

そこがわかるように「休業」と「休暇」、どちらも書いてもらうようにした方がいいか。

【石田委員】

それがいいと思う。やっぱり育児休暇等は福利厚生の一環として。

【山本委員】

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法における一般事業主行動計画は義務であり、従業員301人以上から101人以上に拡大され、策定・提出・履行できない場合、労働局雇用環境・均等室が指導こととなる。一方、従業員100人以下の事業者は義務ではない。

【川田委員】

先ほどの生理休暇だが、3ページ、問4、選択肢11の「職場環境の整備」に含めていると思った。

【山本委員】

国家公務員は労働基準法が適用外である。その代わり、国家公務員法により各版の根本基準が定められ、詳細は人事院規則により運用、生理休暇などは病気休暇として有給扱いで休暇が取れるようになっている。地方公共団体もそれに準じた制度が整備されていると思う。

【石田委員】

生理休暇は、労働基準法第68条に定められたすべての女性労働者が取得できる法定休暇としているが、休暇中の賃金支払いの定めはないため、有給か無給かは事業者の裁量にゆだねられている。そこで事業所ごとの考え方の違いが出てくると思う。ちなみに取得率は0.9%。

<事務局>

川田委員が言ったように、この問4、選択肢11、「女性の健康上の特性に関わる相談体制や職場環境の整備を行っている」で生理休暇も捉えていた。

実は庁内の推進研究会においても、同様の意見があったため選択肢を増やすか検討したが、結果として、今回のようにまとめた形とした。

【山田副会長】

例えば、選択肢の文面に「生理休暇など」を入れるでもいいかもしれない。

【酒井委員】

それに加えて「更年期」も入れてほしいところ。

【室園委員】

最後に問6、選択肢5、「営業活動の取り組みが難しい」と「営業職」と思うのでは。何か違う言い方、例えば「事業活動」がいいと思う。

4 閉会

～会議終了～

【配付資料】

- ・資料1 松戸市男女共同参画推進協議会 委員名簿
- ・資料2 市民意識調査 調査票(案)
- ・資料3 児童・生徒アンケート【小6】 アンケート票(案)
- ・資料4 児童・生徒アンケート【中2】 アンケート票(案)
- ・資料5 児童・生徒アンケート【高2】 アンケート票(案)
- ・資料6 事業所調査 調査票(案)